

令和6年2月22日

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤（文）委員	<p>高等学校DX加速化推進事業について、デジタル人材育成のための機器等整備の実施予定校及び具体的な内容はどうか。</p>
高校教育課長	<p>採択校は令和6年4月に文部科学省で決定予定であり、校数は未定だが、全国での補助対象校は1,000校程度の見込みである。</p> <p>その内容は、データサイエンスやAIの活用を前提とした指導内容の充実、高性能なICT機器等を活用した実験実習、ハイスペックなパーソナルコンピュータ・3Dプリンター等のICT機器の整備、大学や民間企業との連携による高度な外部人材の活用等の取組みを予定している。</p>
佐藤（文）委員	<p>採択校の選定基準及び事業の効果はどうか。</p>
高校教育課長	<p>採択されるには、文理横断的な探究的な学びの推進、必修となっている情報Iを発展させた学習内容の実施等が求められる。</p> <p>期待される効果としては、ICTを活用した文理横断的かつ探究的な学びを強化することによりデジタル社会に活躍できる人材の育成、情報理数専門学科等の教育内容の充実、情報リテラシー教育を推進することによる理工系学部への進学者の増加、県内のデジタル人材の増加が挙げられる。</p>
佐藤（文）委員	<p>教育現場における生成AIの活用状況はどうか。</p>
高校教育課長	<p>令和5年7月に文部科学省が生成AI利用の暫定ガイドラインを示し、学校では試行錯誤しながら活用を始めている。このガイドラインに沿った形で、全国で小中高合わせて52校が生成AIのパイロット校に指定されている。本県では酒田光陵高等学校がパイロット校となっており、教育課程の中で、生徒と教員が生成AIの活用を進めており、穀物への異物混入状況をチェックできるアプリや酒田ラーメンに係るコンサルジュのようなシステムを開発し、有識者から高い評価を受けている。こういった事例を県内の高等学校に情報提供し、活用促進を図っていきたい。</p>
佐藤（文）委員	<p>特別支援学校におけるデジタル技術の活用に係る今後の取組みはどうか。</p>
特別支援教育課長	<p>障がいを補うためのICT機器の活用や、キャリア教育や職業教育を推進するためのICT機器の活用を想定している。具体的内容は以下のとおりである。①補装具や音声、文字システム、学習や生活を支援するアプリケーション等に関して、企業や研究機関と連携し、ユーザーの視点から開発に関わる、②移動に制限のある生徒の現場実習をテレワークにより実施、③アビリンピックでのプログラミング部門等への参加、④清掃業務におけるロボット等の機器の活用。</p>
佐藤（文）委員	<p>補正予算（案）に計上している県立高等学校産振設備の具体的な整備内容はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
施設整備主幹	政府の補正予算を活用し、予算を繰り越したうえで、村山産業高等学校でコンバインを1台、トラクターを2台、粒選別機を1台、新庄神室産業高等学校でトラクターを2台、乗用田植機を1台、置賜農業高等学校で乗用田植機とコンバインを1台ずつ、庄内農業高等学校でトラクターを2台、コンバインを1台、4校において計12台の農業機械を令和6年度に更新整備する計画としている。
佐藤（文）委員	農業高等学校においてスマート農業等の技術を学ぶ機会が必要と考えるが、県内におけるICT機器等の整備状況はどうか。
施設整備主幹	日射量や温度・湿度を自動制御できる温室制御装置や、農場内の無線LAN、水田の水管理をスマートフォンやパソコンで遠隔操作できる設備等を整備している。
松井委員	GIGAスクール構想に基づき整備されている小中学校における1人1台端末の更新等に係る経費について、国の補助金の内訳はどうか。
義務教育課長	1人1台端末の更新等に係る経費について、国から補助があり、それを基金として積み立てるものである。積立額の6億4,000万円の積算は、令和5年度の公立小中学校及び特別支援学校の小中学部の児童生徒数の2割を対象として、タブレット1台当たりの補助基準額5万5,000円×補助率3分の2として積算したものに、入出力支援装置費用等を加えた額となっている。7年度までの更新分に必要な経費を補助することとなり、不足する分については改めて6年度に交付される見込みである。
鈴木委員	市町村への補助のスキームや機器更新のスケジュールはどうか。
義務教育課長	5年程度かけて端末を計画的に更新することとしており、県では基金を活用して各市町村に補助金として交付する。国は需要調査の結果をもとに基金造成のための補助額を算定し、令和7年度までの更新に必要な経費のうち、まず今回補正予算に計上した額が交付され、残りは6年4月以降に改めて提示される予定であり、調達にあたっては、県を中心とした共同調達など、計画的かつ効率的な端末整備を推進するよう求められている。機器更新のスケジュールについては、現在、各市町村に対して需要調査を行っており、台数や仕様等を市町村の意向を踏まえて調整していく。
松井委員	GIGAスクール構想加速化基金管理運営要綱によれば、都道府県には共同調達会議の設置が義務づけられているが、その会議の具体的な役割及び県の状況はどうか。
義務教育課長	会議の役割は、端末の需要調査の実施、共通仕様書の作成、共通仕様書に基づき調達の規模や納期を提示すること、申請事業者の審査、契約すべき事業者の決定等である。令和5年度に県及び35市町村からなる山形GIGAスクール推進協議会を設置しており、1月26日の会議において、1人1台端末の更新や共同調達等に関わるこれまでの情報等について市町村と情報共有している。

発 言 者	発 言 要 旨
松井委員	タブレット端末が故障する場合もあり、一定数の予備端末の確保も必要と考えるがどうか。また、教員の端末が不足しているという声も聞いているが、事業の対象になっているのか。
義務教育課長	更新する台数の15%が予備の機器として補助の対象となっており、今回の補正予算の積算に計上されている。教員の端末は今回、補助対象外となっているが、教員の1人1台端末については令和6年度も地方財政措置が講じられる見込みであり、市町村が現状に応じて対応している。
松井委員	ICT機器の充実とともに教員のスキルも重要と考える。教員のスキルに地域間や学校間での格差があるので、ICT支援員の配置等を通じて教員たちが積極的に学べる環境を整えてほしい。
五十嵐委員	スマートフォンや動画共有サイト等の普及によって、子どもの読書習慣が身に付きにくくなっていると感じている。第4次山形県子ども読書活動推進計画の施策の柱と主な取組みにおいて、親子講座の実施等による家庭における読書の重要性についての理解促進とあるが具体的な内容はどうか。
生涯教育・学習振興課長	幼稚園児から小学校低学年の子どもを対象に、親子で絵本や本に親しむという取組みである。地域の課題や子どもが好きなテーマと連携させて本の読み聞かせを行うものである。これまでも、例えば、バスに関する本の読み聞かせと併せて、地元のバス会社の社員からバスの乗り方やバスの楽しさ等を教えてもらうといったことにより、幼いうちから本に関心を持てるよう工夫してきた。このような取組みを各家庭においても取り入れてもらえるように啓発していく。
五十嵐委員	「聴く読書」等多様な読書活動の普及に向けた情報提供の具体的な内容はどうか。
生涯教育・学習振興課長	紙媒体の本だけでなく、オーディオブックが普及している中、聴く読書も読書の1つであることを教員や保護者、図書館職員等、読書活動に関わる方々が理解していくための研修会を実施したいと考えている。なお、県立図書館では、令和2年2月のリニューアルオープンより視覚障がい者向けの音声朗読室を設置しており、視覚障がいのある方でも読書を音で楽しむことができるように整備している。
五十嵐委員	原稿を間違わずに読み上げる力も重要と考えるが、小中学校の国語の授業における音読や読書活動の状況はどうか。
義務教育課長	音読や学級全体で群読する等の学習活動を実施しており、引き続き充実させていく必要があると考えている。読書活動としては、小学校において、PTAの協力により地域のボランティア等を募り、読み聞かせの活動を週に何回か各学校の事情に応じて行っている。また、中学校では生徒の自主的な活動として、学校図書館を充実させるために様々なアンケートをとりながら、新しい本を購入するなどの活動を行っている。
吉村委員	交通安全協会は様々なイベントで交通安全の啓発を行う非常に重要な

発 言 者	発 言 要 旨
参事官（兼）交通安全企画課長	<p>団体と考えているが、ここ数年の会員の入会率の推移はどうか。</p> <p>平成 25 年度は 39%、令和 4 年度では 34.6%で 10 年前と比較して 4.4 ポイント減少しており、減少傾向と言える。</p>
吉村委員	<p>入会率が減少している要因の 1 つとして、免許更新窓口と交通安全協会の会費徴収窓口が別になっていることが考えられるが、どのような経緯で別となっているのか。</p>
参事官（兼）交通安全企画課長	<p>免許更新窓口と交通安全協会の会費徴収の窓口は平成 19 年 3 月から別となっている。交通安全協会の会費の徴収方法について、所要の措置を求めることとした規制改革・民間開放推進 3 か年計画が 18 年に閣議決定された。これを受けて、警察庁から各都道府県警察に対して、交通安全協会による会費徴収方法について、免許更新窓口と会費徴収窓口とを分離する措置を講じるように通知があった。これにより、県警察から県交通安全協会に対して申入れを行い、窓口が別になった。</p>
吉村委員	<p>交通安全協会をしっかりと維持していくためには、入会者を増やしていく必要があると考えるが、そのための具体的な取組みはどうか。</p>
参事官（兼）交通安全企画課長	<p>交通安全協会は一般財団法人であるので、県警察は指導・監督する立場になく、協会への入会も任意である。そのため免許更新窓口において入会者を優遇するような対応は実施していないが、交通安全協会が主催する交通安全活動への警察官の派遣や交通安全に資する情報提供等により、交通安全協会の活動がより充実するように努めている。</p>
吉村委員	<p>交通安全施設整備事業が約 3,100 万円の減額補正となっているが、その要因は何か。また、減額による施設整備への影響はどうか。</p>
交通規制課長	<p>主に都道府県警察施設整備費補助金の交付額が予算計上額よりも減額となったことが要因である。</p> <p>この減額補正の結果、執行できなくなった事業も発生したが、信号制御機の更新、道路標示塗替えの一部については、県財政課と調整の上、県単独事業に振り替えて実施した。減額は最小限にとどめたが、交通情報板や光ビーコン等の更新が実施できなかった。今回、整備できなかった施設については、県民生活の安全確保に支障が出ないよう更新箇所を厳選して計画的に更新していく。</p>
吉村委員	<p>国民スポーツ大会冬季大会が開催されているが各競技会場の状況はどうか。</p>
国民スポーツ大会推進課長	<p>各会場の競技コース上は、圧雪で 50cm 程度の十分な積雪があり、競技開催に問題はない状況となっており、予定通りに競技を開催している。しかしながら、雪以外の状況として、ジャンプ競技の会場で、低気圧の通過後に風が強まることが予想されるため、競技役員・審判員の協議の結果、9 時からの試技をキャンセルし、日程を早めることとした。</p>
吉村委員	<p>雪不足により、競技会場への雪の運搬等が必要になったため、大幅に経</p>

発 言 者	発 言 要 旨
国民スポーツ大会推進課長	<p>費が増加すると想定していたが、事業費は約 500 万円の減額補正となっている。その理由はどうか。</p> <p>アルペン競技会場における、雪の搬入及び着雪作業については、最上町が競技運営の実施主体となっており、最上町は約 5,000 万円の増額補正予算を計上している。</p> <p>費用の負担割合については、運営に係る部分について県が 3 分の 2 の助成率で支援するスキームとなっている。今回、県負担分については、山形県国スポ実行委員会の支出を見直すことで対応しており、県費の新たな予算措置はない。</p>
楳津委員	<p>市町村立中学校への可搬式冷暖房機器導入支援事業の進捗状況はどうか。</p>
施設整備主幹	<p>令和 5 年 9 月定例会における議決後、交付要綱の制定等の所要の手続きを進め、順次市町村から補助申請を受け付け、交付決定を行っている。現在 35 市町村のうち、補助を希望する 33 市町村から交付申請がなされており、うち 20 団体分は交付決定済みである。残り 13 団体分について現在、交付決定の事務手続きを進めている。予算額 9,400 万円に対し、交付決定額は 7,785 万円、執行率は約 83%となる見込みである。</p>
楳津委員	<p>市町村のうち 2 団体から申請がないが、これら 2 団体はどのように対応するのか。</p>
施設整備主幹	<p>2 団体のうち 1 団体については、小中学校の体育館には据付型の冷房設備を整備済みであり、もう 1 団体については、国の特別交付税を活用して整備すると聞いている。</p>
楳津委員	<p>自動起動式電源付加装置付きの信号機の県内の設置状況はどうか。</p>
交通規制課長	<p>令和 6 年 1 月末現在、県内で 78 基設置しており、うち 1 基については、1 つの発電機で 2 つの交差点に対応することから 79 の交差点に設置していることとなる。なお、設置場所については、国道等主要幹線が交わる交通量が多い交差点や市街中心部で交通量が多く、道路の優先関係が明白でない交差点等を選定して設置している。</p>
楳津委員	<p>自動起動式電源付加装置付きの信号機のメンテナンスの状況及び今後の配備予定はどうか。</p>
交通規制課長	<p>3 週間に 1 回、自動起動式電源付加装置を自動的に起動して自己点検を行うシステムとなっている。また、年 2 回、点検と給油を行っている。</p> <p>今後の設置計画については、交通量や交通環境、維持管理費等のバランスを考慮しながら検討していく。</p>
楳津委員	<p>災害時の大規模な停電に備えて、ポータブル発電機等を民間から借りることができるように民間企業等と災害協定を結んでおくことが重要と考えるが、県の考えはどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
交通規制課長	現時点で寒河江警察署以外に同様の協定を締結している警察署はないが、今後、同様の協定締結に向けて関係機関団体に働きかけを継続していきたい。